

城西大学学生駐車場利用細則

(目 的)

この細則は、城西大学学生駐車場利用（車両通学）に関し、必要な事項を定める。

(駐車場設置の趣旨)

本学では、学生の安全を考慮し、公共交通機関の利用および大学運行のシャトルバスでの通学を基本として推奨しているが、諸般の事情により通学に困難を伴う者の支援を目的として、城西大学学生駐車場を設置しており、車両通学を推奨するものではない。

(車両の定義)

この細則でいう車両とは、道路交通法に基づく運転免許を要する自動車をいう。

(利用料金)

利用にあたっては有料とし、一回200円とする。なお、料金は諸般の事情により改定することがある。

原則として、学生駐車場利用券を事前に学生サービス課にて購入し使用することとする。

(駐車場利用の登録)

駐車場の利用を申請する者（以下車両通学者という）は、指定された期間に、車検証、免許証および任意保険証の写しを添付し、別紙『城西大学学生駐車場利用申請書』に必要事項を記入のうえ学生サービス課に提出し審査を受けなければならない。

(審査基準)

申請があった者で、次の審査基準を満たしている場合は、『城西大学学生駐車場利用登録証』を発行し、駐車場の利用を認めることがある。

登録証の発行を受けていない者の車両による通学は、原則的に認めない。また、居住地最寄り駅が東武東上線・東武越生線に属する場合は、原則的に認めない。但し、居住地から最寄り駅までの距離および通学時間により認めることがある。

1. 利用申請書に記載不備および虚偽の申請のない者。
2. 居住地もしくは居住地の最寄り駅より公共交通機関を利用しての通学に困難を伴う者。

なお、駐車場の台数に限りがあるため申込状況により優先度を考慮することがある。

3. 持病や身体的な事情により公共交通機関での通学に困難を伴う者。

城西大学学生駐車場利用細則

4. 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)の他に、自動車任意保険(以下の条件を満たしていること)に加入している者および適用を受けられる者。

対人賠償	対物賠償	搭乗者賠償
無制限	無制限	3000万円以上

5. 道路運送車両法による12ヶ月毎の定期点検整備を受けていること。
6. 自動車運転免許取得後1年を経ていること。(原則1年生は認めない)
7. その他の事情により総合的に判断することがある。

(登録証の有効期間)

有効期間は、当該年度の1年間(4月1日～3月31日)とする。

なお、翌年度の利用を希望する者は、指定された期間に更新手続きを行い、利用許可を受けなければならない。なお、大学院進学等で学籍が変更となった場合は再度利用申請をしなければならない。

また、車種や自動車登録番号等変更になった際は学生サービス課に届け出ること。

(安全運転遵守事項)

車両通学者は、道路交通法等の関係法令および本細則を遵守し、社会通念上不適切な行為を行わず安全運転の励行に努めること。

(登録の取消)

1. 車両通学者が道路交通法等の関係法令および本細則に違反した場合には、駐車場利用登録を取り消すことがある。
2. 資格を失った時(卒業・退学等)および登録証が不要になった場合は、登録証を速やかに学生サービス課に返却しなければならない。

(事故処理および報告)

1. 車両通学者が運転中に起こした事故等について、大学は一切責任を負わない。
2. 駐車場で生じた破損、盗難等の事故および天変地異等による損害について、大学は一切責任を負わない。
3. 前1・2項の事故等が発生したとき、当事者は速やかに学生サービス課に事故報告書(指定用紙)を提出すること。

城西大学学生駐車場利用細則

(罰則・処分)

1. 車両通学者が道路交通法等の関係法令違反や迷惑行為等を行った場合には、「学生懲戒処分の指針」に基づき処分を行うことがある。

(その他の事項)

1. 駐車中は、登録証を車内の見やすいところに置くこと。
2. 登録証は、他人に貸与してはならない。
3. 登録証を紛失した時は、学生課に速やかに届け出ること。
4. 日を跨いでの駐車や長期間の駐車は原則認めない。諸般の事情により必要な際は学生サービス課に相談すること。なお、無断で長期間放置されている場合はレッカーや処分等行う場合があるが、費用については所有者に請求するものとする。
5. 指定の駐車場以外に駐車をしてはならない。
6. 駐車可能台数には、限りがあるため満車により利用できないことがある。
7. 駐車場利用申請書の記載事項に変更が生じた時には、速やかに学生課に届け出て再発行を受けること。
8. 登録証の発行を受けても、駐車場整備や諸事情により駐車場を利用できないことがある。
9. 大学の行事等で駐車場を利用できないことがある。
10. 学生駐車場については、本学私有地ではないため整備に限界があることをご理解いただき、必ず申請前に学生駐車場の環境について確認し環境に承諾してから申請すること。

以 上